

電気通信事業者セミナーの開催 ～改正個人情報保護法全国説明会～

近畿総合通信局（局長：関 啓一郎（せき けいいちろう））は、（一財）日本データ通信協会及び（一社）テレコムサービス協会近畿支部と共催で、「改正個人情報保護法」をテーマとした「電気通信事業者セミナー」を開催します。

1 開催要旨

本年 5 月 30 日に改正個人情報保護法が施行されることから、これまで対象外であった保有する個人情報の数が 5,000 以下の事業者にも同法が適用されます。事業規模の大小を問わず全ての電気通信事業者にも同法に基づく各種義務が課せられることから、本セミナーでは、改正個人情報保護法について詳解し、対応方法を解説します。

2 開催日時及び場所

平成 29 年 6 月 23 日（金）午後 2 時から午後 5 時まで（受付開始：午後 1 時半～）
クリスタルタワー 20 階 A 会議室
<http://www.crystaltower.jp/map.html>

3 主催・共催

総務省近畿総合通信局、（一財）データ通信協会、
（一社）テレコムサービス協会近畿支部

4 協賛

情報通信月間推進協議会

5 後援

（一社）電気通信事業者協会、（一社）日本インターネットプロバイダー協会、
（一社）日本ケーブルテレビ連盟

6 セミナーの概要

講演 1 「改正個人情報保護法の概要」

一般財団法人日本データ通信協会
電気通信個人情報保護推進センター 諮問委員
慶應義塾大学総合政策学部教授 新保史生（しんぼ ふみお） 氏

講演 2 「電気通信事業者は、改正法にどう対応すべきか」

一般財団法人日本データ通信協会電気通信個人情報保護推進センター
担当部長 杉 正治（すぎ まさはる） 氏

- 7 対象者 電気通信事業者、情報通信関連企業関係者等
- 8 参加費 無料
- 9 定員 130名
- 10 申込み方法
次の URL からお申し込みください。
(日本データ通信協会電気通信個人情報保護推進センターのホームページ)
<http://www.dekyo.or.jp/kojinjyoho/info/zenkokuseminar.html>
- 11 申込み締め切り
平成29年6月20日(火)午後5時
※定員に達し次第締め切りとなります。
- ※ 本セミナーは、総務省平成29年度「情報通信月間」参加行事です。
(事務局：情報通信月間推進協議会)
(情報通信月間 URL：<http://www.jtgkn.com/>)

連絡先：情報通信部 電気通信事業課 (担当：吉田、西澤) 電話：06-6942-8518
--